

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2023

月刊

# 中小企業レポート

# 12

No.565

長野県中小企業団体中央会

特集

円滑な事業承継に向け、  
早期の取組みを



地域の魅力を  
プロデュース。

明日のわたしが輝くために。

霧ヶ峰高原

2023 KENSHINBANK WINTER CAMPAIGN

# 2023 ウィンターキャンペーン

2024年1月12日(金)まで

詳しくはコチラ▶



ご相談は、お近くの『けんしんBANK』へ。

毎週木曜日は 午後7時  
まで  
**いろいろ  
相談会**

※木曜日が休業日の場合は、相談会もお休みさせていただきます。

時間 / 午後3時～午後7時

**相談  
ご予約サービス**

ご都合に合わせて、  
ゆっくりご相談いただけます。  
ご予約はこちらから▶

ご希望のご来店日時をご予約ください。  
3営業日以内に、ご希望の支店から  
お客さまへお電話にてご連絡させていただきます。



 **けんしん BANK**

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2023

12

No.565

- 2 **特集**  
円滑な事業承継に向け、  
早期の取組みを

---

- 8 **中央会インフォメーション**

---

- 14 **ズームアップ！組合の魅力発見**  
協同組合建匠須高（須坂市）

---

- 15 **生産性革命と挑戦**  
株式会社お米の座光寺農園（飯島町）

---

- 16 **わが社の経営戦略**  
株式会社松本民芸家具（松本市）

---

- 17 **市町村のイチオシ！**  
御代田町

---

- 20 **ITコーディネーターによるDX理解講座**  
DXはカイゼンか？ 改革か？



〈表紙写真〉初冬を彩る浅間山

上信越高原国立公園に位置する浅間山。標高は2,568mで世界でも有数の活火山として知られています。その裾野に広がる御代田町は、豊かな自然環境に恵まれています。町観光協会と町商工会で指定した「浅間八景」から見る浅間山の景色はとても素晴らしく、季節に応じて見える姿が変化しますので、当町にお越しの際は、ぜひ眺めてみてください。

特集

# 円滑な事業承継に向け、早期の取組みを

## はじめに

事業者（中小企業経営者、個人事業主）の皆さん、事業承継の準備はお済みですか。「まだまだ早い、時間がある」、「忙しくてそれどころじゃない」、そんな声が聞こえてきそうです。事業承継は、事業者が避けては通れない最後の大事な仕事です。しかし、日々目先の課題に追われる事業者の皆さんには、つつい先送りしがちな厄介な課題でもあります。本稿では、「円滑な事業承継」にはとにかく「早期の取組み」が必要だということをお伝えしたいと思います。

事業承継でお悩みの方、承継方法が分からない、後継者がいない、引継ぎ先を探してほしい等々、どんなご相談でも「長野県事業承継・引継ぎ支援センター<sup>\*1</sup>」にご相談ください。また、「長野県事業承継ネットワーク<sup>\*2</sup>」は、身近な支援機関として、県内金融機関、商工会議所・商工会等が中心となり、事業承継診断等を通じ、当支援センターと連携して事業承継支援を行っています。

※1 長野県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的相談窓口です。公益財団法人長野県産業振興機構を認定支援機関として事業承継全般の相談に対応しています。

※2 長野県事業承継ネットワークは、2018年経済産業省の委託事業として県内事業者の事業承継支援を行うネットワークで、県内135機関（長野県をはじめとする自治体・金融機関・商工団体・土業専門家等）で構成され、事務局を長野県事業承継・引継ぎ支援センターに置き活動しています。

## 1. 事業承継を取り巻く環境

### (1) 迫る、事業承継の「2025年問題」

事業承継における「2025年問題」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

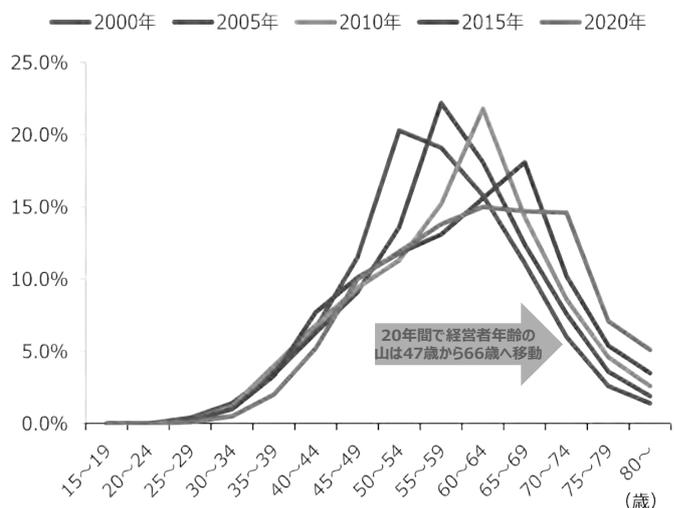
「2025年までに70歳（平均引退年齢）を超える中小企業の経営者が約245万人となり、そのうちの約半数の127万人が後継者未定と言われており、現状を放置すると中小企業の廃業が急増し、約650万人の雇用が失われ、約22兆円のGDPが失われる可能性がある」というのが、事業承継の2025年問題です。

2025年には、日本経済を牽引してきたいわゆる「団塊の世代」（1947年～1949年生まれ）約800万人が75歳以上になるという、超高齢化に向かう切実な社会背景があります。

右の表は、中小企業の経営者年齢の分布を5年ごとに表した表ですが、各調査年度のピークは「団塊の世代」が形成していることが分かります。2020年は、「団塊の世代」が71歳から73歳と平均引退年齢を超えたことから、承継や廃業が進みピークの年齢が60代から70代へなだらかに分散したものと推測されます。

しかし、年齢分布線は毎回右側へシフトしており、経営者の高齢化は確実に進んでいることが分かります。

中小企業の経営者年齢の分布(法人)



※帝国データバンク資料より

## (2) 事業承継問題にコロナ禍で「負の連鎖」

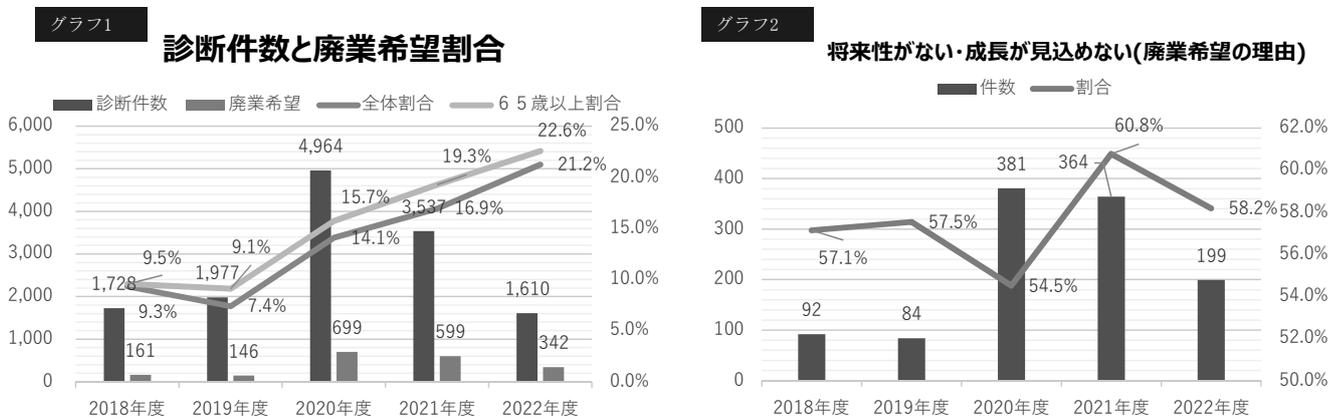
2019年からの新型コロナ禍は、観光県と言われる長野県にあって、県内景気低迷へのインパクトは計り知れないものがあります。当然、景気低迷は事業承継にも大きな影響を与えており、当センターがまとめた事業承継診断の集計結果からも厳しい状況が見て取れます。

2018年から、長野県事業承継ネットワークでは事業者の事業承継への気づきを与え相談に繋げることを目的として、約2万件弱の事業承継診断を実施してきました。

診断結果から見えるのは、年々廃業希望率が高くなり、特に後継者不在の事業者の事業承継意欲が急激に悪化しているという厳しい実態です。

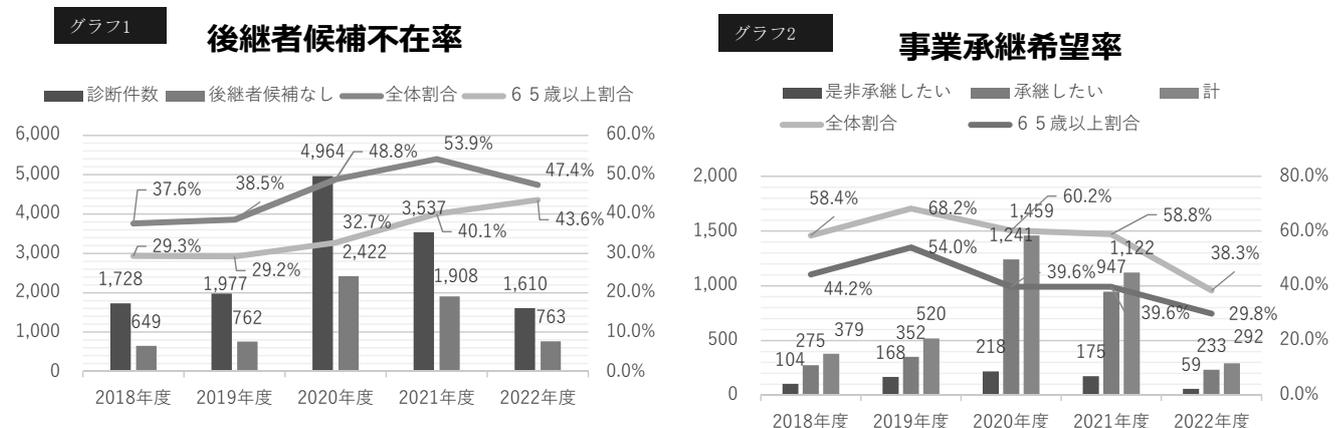
従来、事業の将来性がないことや後継者不在を理由として廃業を希望する事業者は多くいましたが、新型コロナ禍により、ここ数年「負の連鎖」とも言える結果が表れています。

### ①事業承継診断結果から見えること ⇨ 増える廃業希望割合



- ➔ 診断件数に占める廃業希望の割合は、2022年度は21.2%とさらに増加（コロナ禍の影響?）経営者65歳以上では22.6%と、ここ3年で急激に増加している【グラフ1】
- ➔ 廃業を考える理由としては、①「将来性がない」34.2%、②「需要・成長が見込めない」24%、③「従業員確保が困難」14%の順で、後継者不在と併せ事業自体の業況の厳しさがうかがえる【グラフ2】

### ②事業承継診断結果から見えること ⇨ 「後継者なし」の事業承継意欲の低下



- ➔ 「後継者なし」の割合が、2022年度は若干改善したものの、65歳以上は年々不在率が上がっている【グラフ1】
- ➔ 事業承継希望率をみると、全体割合で38.3%と前年よりも20%低下しており「後継者なし」事業者の事業承継意欲が急激に低下していることが分かる【グラフ2】

## 2. そもそも事業承継とは

そもそも事業承継とは、現経営者から後継者へ事業のバトンタッチを行うことですが、企業がこれまで培ってきた様々な財産（人・物・金・知的資産）を引継ぎ、承継後の経営を安定させ、さらに発展させる機会とすることが重要です。

とかく「事業承継=相続税対策」と見られがちですが、個人の財産の相続税対策は事業承継の取組みの一部にすぎません。

<p><b>人の承継</b> ①</p> <p>後継者の選定・育成 後継者の意思確認</p>	<p><b>資産の承継</b></p> <p>自社株式 会社の事業資産 ② (店舗・工場・設備等) 金融機関借入 ③</p>	<p><b>個人の財産</b></p>
<p><b>目に見えない経営資産</b></p> <p>経営理念・従業員の技術・営業秘密 顧客情報・特許・ノウハウ</p>		

知的資産

### (1) 事業承継の方法とメリット・デメリット

事業承継の方法としては、息子や娘など、血縁・親族関係のあるものが後継者となる親族内承継と、従業員や第三者が承継する親族外承継とに分けられます。後継者選びには、関係者との意思疎通を図ることや各承継方法のメリット・デメリットを把握しておくことが必要です。

親族内承継	親族外承継(従業員等)	親族外承継(第三者)
<p>&lt;メリット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部・外部ともに理解を得やすい</li> <li>・早期に決定し、長期の準備期間が取れる</li> </ul> <p>&lt;デメリット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親族関係が複雑な場合はやっかい</li> <li>・経営能力に課題がある場合もある</li> </ul>	<p>&lt;メリット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部業務に精通している</li> <li>・従業員の理解が得やすい</li> </ul> <p>&lt;デメリット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親族関係の同意が必要</li> <li>・株式取得の資金力の問題</li> <li>・債務の個人保証の問題</li> </ul>	<p>&lt;メリット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者適任者を広く探せる</li> <li>・オーナー経営者は事業売却の利益を受け取れる</li> </ul> <p>&lt;デメリット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望条件の引受先探しに時間がかかったり見つからないケースが多い</li> </ul>

## 3. 円滑な事業承継に向けての事前準備

「事業承継を取り巻く環境」の厳しさについて前段で触れましたが、こうした状況下において、円滑な事業承継に向けていかに事前準備をすべきかポイントをまとめてみました。

今回の新型コロナ禍に限らず、経営の舵取りをする事業者の皆さんは、何度となく荒波を乗り越えられてきたと思います。今盛んにBCP（事業継続計画）の必要性が騒がれますが、その根本は今に始まったことではありません。昔から言われる、転ばぬ先の杖、早め早めの準備をいかに早く・的確に打つかによって危機回避を図る。そのためにリスクを体系化し、対策を社内に共有化することがBCPの目的と言えるでしょう。多くの事業者の皆さんは、大なり小なりBCPを実行しながら厳しい荒波を乗り越えてきたと言えます。

### (1) 早いに越したことはない「事業承継計画」の策定 ⇒ 「早期取組み」に勝る対策なし

事業承継においても、BCPと同様に事業承継計画の策定が必要であることは言うまでもありません。まずは、事業者の皆さんの頭の中にある青写真を、計画書に落とし込み後継者をはじめ関係者と共有していく。そして事前の課題を洗い出し、対策を打っていく。事業承継の準備には「最低5年から10年の期間が必要」と言われています。事業承継においては「早期取組み」に勝る対策なしと言えます。また、

事業承継計画の策定には、税理士・中小企業診断士等専門家のアドバイスを得ながら策定することが肝要です。

※当センターには、事業承継計画策定のための専門家派遣制度（無料）がありますのでご相談ください。

## (2) 法人の場合、資本政策がポイント

株式会社において、事業承継は株式の承継とも言えますが、意外にもこの資本政策が疎かになっていると感じます。株が何代にもわたって放置され分散したままとなっているケースや、資本政策を全く考えずに事業に関わらない子供たちに単純に分けているケース等、相続時にトラブルが想定されるケースが多くみられます。

### ア. 株の移転は譲渡、生前贈与、相続

株価の評価額がどのくらいになるのかにもよりますが、親族内承継の場合は、譲渡や生前贈与により社長が元気なうちに後継者に移転することが理想です。

相続による場合は、遺言書（公正証書遺言）の作成や遺留分の備えをしておくで安心です。

### イ. 事業承継税制（特例）<sup>※1</sup>、暦年課税制度・相続時精算課税制度<sup>※2</sup>の活用検討

生前贈与に向け税制の活用検討が必要となってきますが、株価評価額が高額となっている場合は、いずれも制度の概要を税理士等専門家と十分検討の上、採用の可否を判断すべきです。

#### ※1 事業承継税制（特例措置）

事業承継税制は、経営承継円滑化法に基づく認定のもと、会社や個人事業の後継者が取得した一定の資産について、贈与税や相続税の納税を猶予する制度。会社の株式等を対象とする「法人版事業承継税制」と個人事業者の事業用資産を対象とする「個人版事業承継税制」がある。

特例措置として、平成30年から令和9年末までの10年間に限って対象株数、納税猶予割合、承継パターン、雇用確保要件等、諸条件が大きく拡充されている。

※令和6年3月31日までに長野県に「特例承継計画」を提出する必要がある。

#### ※2 相続時精算課税制度

60歳以上の親（又は祖父母）から18歳以上の子（又は孫）への贈与について、選択制により贈与時に軽減された贈与税を納付し、相続時に相続税で精算する制度。2,500万円の特別控除があり、それを超えた額については一律20%の税率を適用。

※令和6年1月1日から毎年110万円の基礎控除を創設。（暦年課税の基礎控除とは別途措置）

T社社長中小太郎の事業承継計画表

【基本方針】												
①中小太郎から、長男孝への親族内承継。												
②7年目に社長交代。（代表権を孝に譲り、太郎は会長へ就任。10年目に完全に引退。）												
③10年間のアドバイザーを弁護士D氏と税理士E氏に依頼する。												
項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
事業の計画	売上高	8億円	→				9億円	→				10億円
	経常利益	3千万円	→				3千5百万円	→				4千万円
会社	定款・株式・その他		相続人に 対する 売却請求 の導入	Cから 定額株 取得	Aから 定額株 取得			黄金株の 発行			黄金株の 取得・売却	
	年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
遺言書（中小太郎）	役職	社長	→						会長	→	相談役	引退
	関係者の理解	家族会議	社内へ 計画発表		役員への 説明（注1）	取引先・ 金融機関 に紹介						
	株式・ 財産の 分配		公正証書 遺言の 作成（注2）					黄金株の 取得			黄金株の 会社への 売却	
	持株 （%） （※）	80%	75%	70%	65%	60%	55%	50%	20%+ 黄金株	20%+ 黄金株	20%+ 黄金株	20%
		暦年課税制度【贈与】						相続時精算課税制度【贈与】				
	その他						任意退任 契約					
	年齢	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳
遺言書（孝）	役職	従業員	取締役	→		専務	→	専務	→	副社長	→	社長
	社内	工場	→		工場	→	本社工場	→	本社管理	→	総括責任	
	社外		経営 革新塾									
持株 （%） （※）	0%	5%	10%	15%	20%	25%	30%	60%	60%	60%	60%	
	暦年課税制度【贈与】						相続時精算課税制度【贈与】					
補足	（注1）Aが退任し、Bが取締役に就任。 （注2）株式及び預貯金（5千万円）を孝に、自宅を花子に、預貯金（5千万円）を梅子に相続させる旨を記載。											

（※）上記の例では、現経営者及び後継者の持株割合は、議決権割合ではなく、発行済株式総数に対する保有株式数の割合を示しています。

## ワンポイント

一般的に中小企業の社長の財産は、事業用資産（不動産・株式等）が70%を占めると言われています。親族内承継の場合、後継者が事業用資産を承継すると仮定すると、他の相続人との相続対策が必要となります。遺言書（公正証書）の作成、遺留分対策、そして何よりも社長の思いを親族に伝えておくことが肝となります。準備は早いに越したことはありません。

### (3) 個人事業主の場合、個人資産と事業用資産の分離がポイント

個人事業主は、事業用資産をいかに後継者に引継ぐかが課題となります。固定資産は、後継者が使用貸借し、相続時に引継ぐのが一般的ですが、やはり遺言書（公正証書）等で後継者に確実に引継がれるよう準備が必要となります。また、他の相続人への遺留分対策も必要となってきます。

#### ワンポイント

個人事業主の場合、自宅兼事業所というケースが多いことから、事業用資産と個人資産の分離が課題となります。後継者が事業用資産をスムーズに承継できるように、他の相続人との相続対策が必要となります。また、奥さんと二人三脚での経営で、経理は奥さんが担っているケースも多く、経理を誰が承継するのかも、並行して準備を進めていかねばなりません。そして、許認可事業は、事前に事業承継時の資格要件等を確認しておくことも必要となります。やはり準備は早いに越したことはありません。

## 4. 後継者不在事業者への対応 ～もったいない廃業は防ぎたい～

後継者不在事業者の約半数が廃業希望というアンケート結果からも、後継者が不在であるが故に廃業してしまう「もったいない廃業」を減らしていかなければなりません。

### (1) 新しい事業承継のかたち

かつては「後継者は長男」という時代から、今では娘や娘婿の承継も当たり前になっています。また、従業員や第三者承継も当たり前になってきています。柔軟な発想で新しい事業承継のかたちを再検討してみることも必要と考えます。

#### ワンポイント

どうしても後継者が見つからず、廃業を検討する前に、第三者承継の可能性がないか、もう一度検討してみてください。皆さん自身が、会社（事業）の強みに気づいていないケースもあります。また、同業者、取引先、常連客等に余力のあるうちに声掛けをしてみるのも一法です。

長年、この地に根を張ってきたあなたの会社（事業）は、社会・地域のために必要なはずで

### 小規模事業者にあっても「企業は社会の公器」の心構えを

「企業は社会の公器」という言葉を残した松下幸之助氏。「経営の神様」と言われる氏は、企業は個人のものではなく社会のものであると言っています。現在CSR（企業の社会的責任）の重要性が言われていますが、まさしくその概念に通ずる言葉です。

松下電器産業（当時）ほど大企業と言わずとも中小企業にあっても同じことが言えます。

事業者の皆さんには、社会のため、地域のために、事業承継に前向きな使命感を持っていただきたいと思います。

・「企業は社会の公器」(松下幸之助)

⇒ CSR = 企業の社会的責任



・企業は大小に関係なく、社会・地域の中で役割・使命を果たしている ⇒ 顧客、取引先、従業員、家族、地域のため etc



・事業承継は ⇒ 社会のため・地域のため



そう考えると、事業承継に前向きな使命感を感じませんか？

**お節介と言われようが、「もったいない廃業」は防ぎたい**

事業者の皆さんに事業承継の話をする、「俺に引退しろということか」、「事業承継の話はまだ早い」「大きなお世話だ」という話をよく耳にします。確かに事業者の皆さんの中には、「生涯現役」という方も沢山います。人生100年時代と言われる中、それはそれで喜ばしいことですが、人には寿命があり、事業承継の準備をまったくしないままに亡くなり「争続や廃業」となるケースが多いのも事実です。

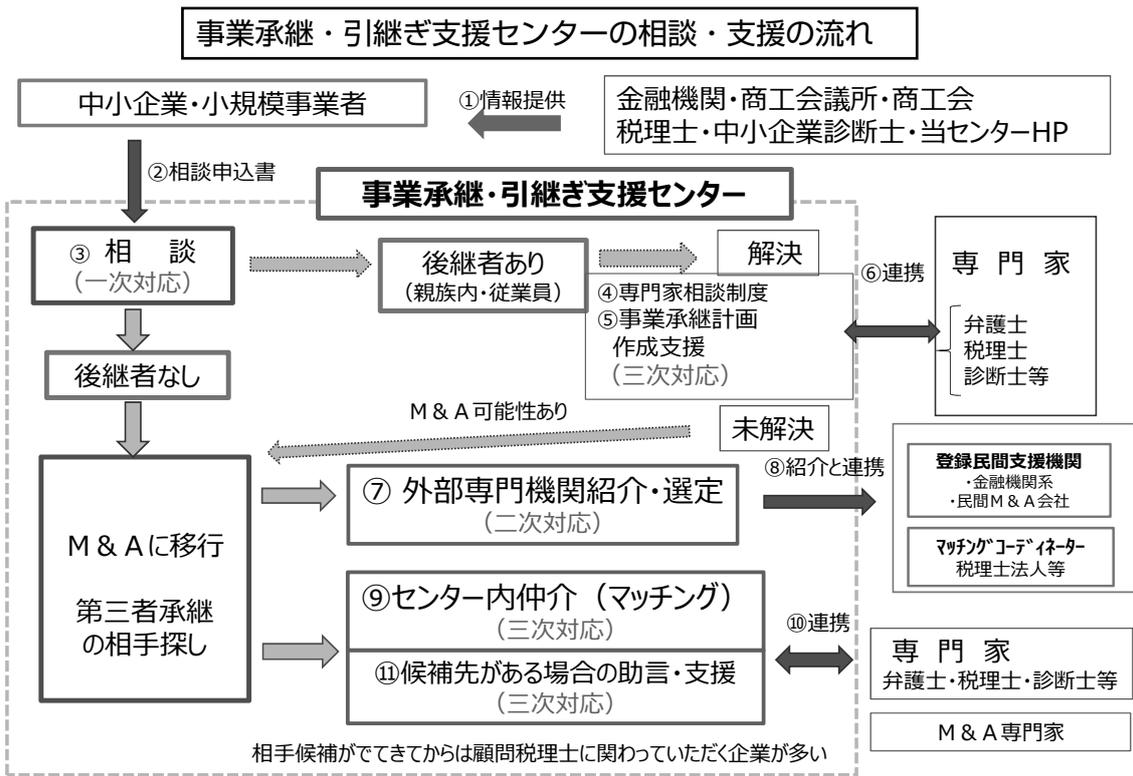
事業者の高齢化が進む一方、「事業承継による若返りが、会社（事業）をさらに発展させる」という統計もあります。誰でもいつかは事業承継が必要になります。お節介と言われようが、「早めの準備で円滑な事業承継」を呼びかけていかねばなりません。

**(2) 長野県事業承継・引継ぎ支援センターの活用を**

事業承継でお悩みの方、承継方法が分からない、後継者がいない、引継ぎ先を探してほしい等々、どんなご相談でも、当センターにご相談ください。

県内、北信・東信・中信・南信の4か所に各地区担当エリアコーディネーター4名を配置し、ご相談に対応しています。また、後継者不在先の第三者承継のマッチング支援等、登録民間支援機関・マッチングコーディネーター・士業等専門家等々と連携し事業引継ぎのサポートを実施しています。

2025年問題を控え、ここ1～2年が事業承継の一つの山場と言われています。当センターは、「長野県事業承継ネットワーク」の支援機関と連携し、事業承継でお困りの皆様をサポートしてまいります。



寄稿：公益財団法人長野県産業振興機構 長野県事業承継・引継ぎ支援センター  
承継コーディネーター 柳澤 宏季

お問い合わせ先 **公益財団法人長野県産業振興機構**  
**長野県事業承継・引継ぎ支援センター**  
TEL:026-219-3825 FAX:026-219-3826  
E-mail : yanagisawa-hiroki@nice-o.or.jp

## 秋の木曾漆器祭で長野県伝統工芸品展を開催

～長野県伝統工芸品産業振興協議会～



10月21日・22日に塩尻市木曾平沢で開催された第11回秋の木曾漆器祭において「長野県伝統工芸品展」が初めて開催されました。

これは、来年度予定されている令和6年度県民参加型予算要求事業の「伝統工芸×クラフト交流促進事業」のプレ事業という位置づけで計画されたものです。

信州紬、飯山仏壇、松本家具、内山紙、南木曾ろくろ細工の国指定5産地と飯田水引、信州組子細工等の県指定13産地の計18産地の代表的な伝統的工芸品が展示されました。



## 第12回あきんど市を開催

～上田卸商業協同組合～

10月22日、上田卸商業協同組合（桑原茂実理事長、組合員32社）が主催する「第12回あきんど市」がコロナ禍を経て4年ぶりに上田市秋和の卸団地の上田あきんどホールで開催されました。

今回の出店は、組合員企業のみならず組合員の取引先企業や地元の農業法人など、約20店舗が出店しました。出店企業は日用雑貨、衣料品、食品、本などの訳あり品やこだわりの商品が多数取り揃えられていました。



来場者でにぎわう会場内



開場前から列を作る来場者

開場10時の1時間前から来られる方をはじめ、あきんど市の入り口前に約200人の来場者が列を作り、閉場13時までに約1,000人が訪れ、上田卸団地の知名度向上を図るとともに、地域住民と一体となり地域活性化を図ることができました。

## 日本国際博覧会協会の表敬訪問を受けました

10月24日、長野市「長野県中小企業会館」において、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の高科淳理事・副事務総長をはじめ同協会の方が、本会の高木正雄副会長及び長野県商工会連合会の間瀬一朗会長を表敬訪問されました。

2025年4月13日～10月13日までの184日間開催される2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）では、150の国・地域と25の国際機関の参加を目指しています。「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマのもと、「いのち」というキーワードを様々な観点から展示・演出するとともに、2025年にふさわしい先端技術の体験を通して、来場者が「いのち輝く未来社会」を感じられる万博を目指しています。

高科副事務総長から、万博の会場整備の進捗状況や各国のパビリオン建設等、開幕に向けて準備が進んでいることが説明されるとともに、大阪・関西万博への協力を要請されました。

11月30日から大阪・関西万博の入場チケット販売が始まっています。本会としても万博開催への機運を高めてまいります。



説明を受ける高木副会長（写真左側中央）

## ものづくり大賞NAGANO2023表彰式

### NAGANOものづくりエクセレンス2023認定式を開催

10月27日、長野市「ビッグハット」にて、「ものづくり大賞NAGANO2023表彰式」及び「NAGANOものづくりエクセレンス2023認定式」が開催されました。

「ものづくり大賞NAGANO」は、ものづくりNAGANO応援懇話会が2010年から毎年行っているもので、エントリー企業の中から「大賞」、「きらりと光る技術賞」、「特別賞」、「グランプリ」の表彰が行われます。また、長野県がものづくり企業の優れた技術・製品を認定する「NAGANOものづくりエクセレンス2023」の認定式も同時に行われました。



ものづくり大賞NAGANO表彰式記念撮影の様子

「ものづくり大賞」を3社が受賞し、グランプリには株式会社hide kasuga 1896（長野市）が選ばれ、「NAGANOものづくりエクセレンス」には、7企業が認定されました。

本年度受賞・認定の一覧と大賞・エクセレンスの詳細については、以下のホームページをご覧ください。次年度以降ご応募の際には本会にて支援いたしますので、ぜひお申し出ください。

- ・ものづくりNAGANO応援懇話会 <https://mono-n.com/>
- ・長野県ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/20231027press.html>

## 佐久市へ「北斗の拳」のジャギの胸像を寄贈

吉田工業株式会社（協同組合浅間テクノスター組合員）

佐久平駅の新幹線改札内のコンコースに新たな観光名所が誕生しました。人気漫画「北斗の拳」に登場するキャラクター、悪逆非道な「ジャギ」の胸像です。

「北斗の拳」が連載開始から40周年を迎えた記念事業として製作が実現したもので、9月15日にはジャギの胸像を製作した吉田工業株式会社の吉田寧裕代表取締役をはじめ胸像製作プロジェクトの関係者や原作者であり佐久市出身の武論尊氏が出席し、胸像の除幕式が行われました。

少年時代から原作のファンであった吉田社長が、「北斗の拳を中心とする地域ブランディングに、ものづくりメーカーとして協力したい」との思いから佐久市に相談を持ち掛け、関係者と協議する中で、武論尊氏のお気に入りのキャラクターであるジャギの胸像の製作が決定しました。

吉田工業株式会社は、精密切削とアルミ鋳造をコア技術として、自動車や工作機械等の部品を主に製造している企業です。

ジャギの胸像は、同社が手掛けた製品の中でも初めて挑戦する大きさで、粘土で作られた胸像を3Dスキャンすることからはじまり、3Dデータの製作、3DCADによる設計、3Dプリンターでの砂型製作、砂型の組立を経て、ようやく鋳造工程へ。



砂型から取り出されたジャギ像

美術鋳物といわれる大仏等と同じ製法で鋳造されたジャギの胸像は、溶けたアルミが冷える前に砂型の中に注ぎきる必要があるため、6名による人海戦術がとられました。冷え固まった胸像を砂型から取り出した後、砂型のつなぎ目にできてしまうバリ取りを行い、表面を滑らかに整えた上で、風化塗装という塗料の吹き付けと研磨を繰り返すことにより、長年風雨にさらされた質感を表現しました。

材料の選定からアルミを溶かす温度にいたるまで、手探りの状態で一つ一つの工程が進められ、約4カ月をかけて製作された胸像は、細部に至るまで、様々な職人のこだわりと技術が詰め込まれています。

今回のプロジェクトは、同社史上最大の鋳造物であり、風化塗装も初めての経験でした。そして何より、関係者の頭の中にあるイメージを胸像として具現化するという、正解がないものを作り出す作業は未知の領域であり、関係者と密に連携を取りながら完成にこぎ着けました。

完成した胸像は、ジャギの胸にある7つの傷や鉄仮面の中の表情までもが忠実に作りこまれています。

「ファンが納得してくれる胸像を作ることができて嬉しい。いいものを作りたいという携わった者の思いが胸像を見た方に伝わった」と遠山大介取締役は話されました。

同社では、ウェルビーイング経営に取り組むとともに、人や社会を「技術」で豊かにすることを掲げ、コア技術を突き詰めることで新たな領域へ事業範囲の拡大を目指しています。



コンコースで待ち構える  
ジャギ像



鉄仮面の中の  
表情も再現

製造工程はYouTube等でも公開されており、ものづくりの面白さを伝えています。

吉田工業株式会社の公式チャンネル <https://www.youtube.com/@yoshidanetpromo>



11月3日は/  
高野豆腐の日

## フードバンク信州に凍り豆腐を寄贈

～全国凍豆腐工業協同組合連合会～

11月1日、全国凍豆腐工業協同組合連合会は、凍り豆腐（高野豆腐）を認定NPO法人フードバンク信州に寄贈しました。

同連合会では、毎年11月3日の「高野豆腐の日」に合わせ、会員企業から募った凍り豆腐製品やレシピ本などを社会貢献活動の一環として寄贈しており、今年で4回目となります。

寄贈にあたり、同連合会の古畑洋一専務理事は、「凍り豆腐は高タンパクで低糖質な栄養素が凝縮された健康食品。お子さんをはじめ、多くの方に凍り豆腐を食べていただき、凍り豆腐の健康パワーを感じてもらいたい」と話されました。

凍り豆腐には、鉄分・カルシウムなどの栄養が非常に豊富に含まれており、その中でも「レジスタントたんぱく質」は、悪玉コレステロール低下や中性脂肪の上昇抑制、糖尿病予防・改善効果等があることで注目されています。

また、同連合会では今月1日～令和6年3月3日まで、こうや豆腐#しみじみレシピコンテストの応募を受け付けています。

コンテストサイト [https://oceans-nadia.com/special\\_sites/contest\\_kouya-tofu](https://oceans-nadia.com/special_sites/contest_kouya-tofu)



凍り豆腐を寄贈する古畑専務理事（右）



## 東京都組合まつりに信州そば、信州紬が出展

東京都中小企業団体中央会の主催「技と食の祭典！ 組合まつり in TOKYO」が11月8日、9日の2日間にわたり、東京都千代田区の東京国際フォーラムで開催されました。長野県からは、長野県信州そば協同組合（柄木田製粉株）、ナガノハンドシルク協同組合（信州紬）、長野県中小企業団体中央会（信州の伝統的工芸品）の3団体が出展しました。

当日は、半生信州そばや信州紬のストール等の商品の販売を行いました。2日間の入場者数は約1万人でした。



## 竹炭等の天然素材顔料インクを開発

～浅麓工業企業組合～

小諸市でゴミ収集運搬などの衛生事業を行う浅麓工業企業組合が、竹炭と麻の炭を使用した天然素材顔料を開発し、ワークショップや組合で販売を始めました。

「長野県SDGs推進企業」に登録する同組合は、事業活動を通じて関係者とともに「より良い社会」の実現を目指すため、「Think Ethical Project」を立ち上げました。

小諸市内の家庭ごみの収集を行う中で、まだ使えそうな古着が多く捨てられていることに着想を得て、環境配慮型の顔料の開発を企画。上田市の放置竹林で伐採した竹や麻農家が廃棄する麻の茎を、就労継続支援事業所で炭にしてもらい、組合の破砕機で粉末化。大阪府のメーカーに製造委託して商品の天然素材のインクが完成しました。

環境活動の一環として、今回完成したインクを使用した、天然インクのワークショップを開催するなど、啓発活動も積極的に取り組まれています。

これからも環境問題に対して組合として取り組めることを実施し、『循環する社会』の実現を事業者の皆さんとともに模索し、組合員一丸で取り組んでいきます。

詳細は以下のサイトまたはQRコードからご覧ください。

<https://think.senroku-komoro.nagano.jp/>



## 伝統的工芸品を未来につなぐフォーラムを開催

～長野県伝統工芸品産業振興協議会～

11月9日、長野市のホテルメトロポリタン長野にて、長野県が主催し、長野県伝統工芸品産業振興協議会及び本会が共催した「伝統的工芸品を未来につなぐフォーラム」が開催されました。

これは、今年4月に施行された「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」の制定を記念して企画されたもので、条例の制定に尽力いただいた風間辰一長野県議会信州の伝統的工芸品振興議員連盟会長をはじめ、伝統工芸品産業の関係者や行政担当者等100名近い関係者が参加しました。

基調講演では、「伝統的工芸品産業を次世代につなぐために」と題し、長野県伝統的工芸品産業振興審議会の委員も務められる株式会社和えるの矢島里佳代表取締役をお招きし、伝統工芸は産業であり文化になる貴重な産業であるご講演いただきました。

事例発表では、伝統的工芸品産地の取組みについて、飯山仏壇事業協同組合の明石洋一理事長及び戸隠中社竹細工生産組合の井上栄一前組合長に、それぞれの産地の現状や課題、今後の展望についてお話しいただきました。



基調講演に聞き入る参加者

## 労使紛争の解決に労働委員会の相談や あっせん制度をご利用になれます

働き方改革が進められ、雇用形態も多様化する中で、企業が個々の労働者の労働条件をめぐる労使紛争に直面するケースが増えています。

雇い止めやパワハラ問題など、  
従業員と労働関係の  
トラブルを抱えている

団体交渉を行っているが、  
労使の主張がかみ合わず  
議論が進まない

例えば

社外労組から  
団体交渉を求められたが、  
対応しなければいけないのか

このようなことでお困りでしたら、  
労働委員会にご相談ください



### 労働委員会とは

労働委員会は労使間のトラブルを解決するための行政機関です。  
労使双方からあっせんの申請が可能です。

### 労働委員会による「あっせん」のメリット

- 「あっせん」は、あっせん員が、当事者双方の主張を聞き、争点を明らかにして譲歩を促したり、公正・中立な解決策を提示し、問題解決に結びつけるものです。
- 労働問題の実情に詳しいあっせん員\*が、それぞれの立場で当事者双方から丁寧にお話をお聞きします。

\*公益委員(弁護士、大学教授など)、労働者委員(労働組合の役員など)  
使用者委員(会社の人事・労務担当役員など)の三者構成

- 労働審判等と比べ、手続きが簡易で、費用は掛かりません。

「あっせん」制度のお問い合わせ  
長野県労働委員会 (県庁 8階)  
TEL 026-235-7468 (直通)



詳しくは  
コチラ

## 組合設立の経緯

須高建設産業労働組合の建築部会を母体として、平成16年に法人化された協同組合建匠須高。長野県建設労働組合連合会を親組合とする、全国的にも珍しい組合です。

設立当時の県内情勢は、長野オリンピック景気の反動から、県内の住宅着工数が激減するなど、建設業界の景気低迷が進んでいました。須高建設産業労働組合として、組合員のために仕事を受注する手段を模索した結果、事業協同組合の設立に至り、現在では大工や左官、屋根、電気工事など住宅に関連する32名の組合員を擁しています。

## 住宅関連のプロフェッショナル集団として

現在では、毎年の共同受注事業収入が5,000万円を超え、安定した組合運営を可能にしていますが、設立当初は実績のない中、職人氣質な組合の性質もあり、厳しい受注状況が続いていました。

共同受注事業を軌道に乗せるため、数年間にわたり役員自身が時間を割き、労力を費やして組合の仕事回していきました。どんなに少額な仕事であっても、引き受け続けて実績を積み上げることで、信用と組合の知名度を着実に高めていきました。

また、建築関連の仕事は、仕事の成果がモノとして残る言い逃れのできない仕事です。精度の高い仕事を迅速に対応する姿勢は、発注者からの信頼も厚く、まずは組合へ相談しようと思ってもらえるようになりました。

更なる受注獲得に向け、平成30年9月には官公需適格組合を取得。今日では、須坂市の発注する小規模事業の3割程度を受注できるまでに成長しています。

## 臥竜山に東屋を寄贈

コロナ禍の真ただ中であつた2021年3月、臥竜公園内にある臥竜山の山頂に東屋を建築して寄贈しました。来園者が激減し、打撃を受けていた臥竜公園商店会、須坂市観光ガイドの会と連携し、「臥竜公園“憩いの空間”プロジェクト」を立ち上げ、市民のみならず観光客の回遊性向上を目指し、観光の起爆剤となることを祈って建築されました。

東屋には地元産の木材が活用されるとともに、金具を使わず木を組み上げる職人の技によって、山頂の雰囲気とも調和する落ち着いた佇まいの東屋となりました。



寄贈された臥竜山の東屋

また、東屋のある臥竜山頂は、須坂市をはじめ長野市まで一望できる眺望スポットであることから、北信五岳の案内板を東屋内に設置し、訪れた方に自然の雄大さを感じてもらえる工夫が施され、臥竜公園の新たな名所として、市民をはじめ多くの方に親しまれています。

## 組合運営の秘訣はチームワーク

組合が受注を伸ばした要因の一つに、チームワークの良さが挙げられます。組合員間の連携のみならず、組合員とつながりのある様々な事業者との連携が受注を遂行する原動力となっています。

また、チームワークの良さが仕事に対するフットワークの軽さにも繋がっています。依頼を受けてから迅速な対応が可能なのは、日頃から組合員同士の連携が活発なため、どの組合員が対応可能かということ素早く判断できるからです。このチームワークを維持するために、組合では研修会や親睦事業を活発に実施し、組合員同士が連携の取りやすい環境を整えています。

「人口減少に伴って、仕事も減少していくことが考えられる。組合の存在が、仕事を確保する一助になり、職人を救う立場になれるよう取り組んでいきたい」と山本理事長は話されました。



9月に開催された中央会のゴルフコンペにて

理事長：山本 訓久

設立：平成16年2月9日

TEL：026-245-4320

住所：須坂市墨坂一丁目17番3号



山本理事長

3代目理事長が築いた「どんな仕事であっても、とにかく仕事をする」という精神が受け継がれています。この姿勢を、次の世代へも引き継いでいきたいです。

## 循環型の持続可能な農業を目指して

お米の座光寺農園は、約15ヘクタールの水田を持つ「米専業農家としては中堅クラス」の規模の企業。大学卒業後、県内にある大手情報機器メーカーにソフトウェアエンジニアとして勤務していた座光寺正和社長が2013(平成15)年、35歳で就農し、2021(令和3)年に法人化しました。現在、収穫した米の3分1を自社サイトなどを通して個人向けに販売しています。

勤務先の松本市から地元飯島町へのUターンを考えた時、もともと起業したいという思いがあった座光寺社長が思い至ったのが、農業。「これからの時代、農業にチャンスがあると思いました」。実家は兼業農家で、子どもの頃から手伝っていた農業は身近な存在。まずは農業法人に就職し半年ほど農業を学んだ後、独立して米づくりをスタートしました。

目指すのは「毎日安心して食べられるおいしい米づくり。環境を守る循環型の持続可能な農業」。土づくりには食物残さを発酵させた食品循環型の有機肥料を使用し、種籾から丁寧に苗を育て、無農薬栽培にも取り組んでいます。さらに、荒廃した竹やぶを整備し環境美化を目指す団体とコラボし、伐採した竹を発酵させた肥料を使った「竹米」を販売。その収益を竹林整備にも役立てることで循環型農業を実践しています。

## 籾殻の再資源化も実現

法人化によりさらなる規模拡大を目指す中での課題の一つは、籾すりから出荷までの非効率な作業環境の改善。大きなコストがかかる籾殻の処理(廃棄)も大きな問題でした。

そこで同社は、ものづくり補助金を活用し、籾すり・計測・出荷の作業を大幅に効率化する大口出荷用フレコンスケール(1トン)を



フレコンスケール(手前)



グラインドミル

導入。籾すりの工程で出る大量の籾殻をためて「モミガライト」という固形燃料に加工するグラインドミルを組み込むことで、作業の効率化、籾殻の再資源化も実現しました。

「フレコンスケールは導入後すぐに大活躍。躊躇なく規模拡大を目指せる生産体制ができました。一方、モミガライトは田植えや稲刈りなどのイベントで炊飯を実演。薪ストーブやキャンプ、バーベキューなどの需要に向けた販売戦略を検討しています。またSDGsにも合致している製品なので、環境学習等にも使ってほしいと考えています」。

## ITを活用したシステムも

一方で、座光寺社長が力を入れるのが、元ソフトウェアエンジニアとしての最新IT技術と知識を活かしたスマート農業への取り組み。

ドローンの活用もそのひとつ。農業用ドローンを導入し、自社農園はもとより、飯島町内の農園約40ヘクタールの農薬散布作業を受託しています。さらに近い将来、社員が増えた時のために勤怠管理アプリを開発中。一般的な企業とは異なる農業ならではの自由な働き方を前提にした、機能を絞って使いやすい勤怠管理をつくり、試行を重ねています。

「持続可能な農業をぜひ実現したい。しかし、確実に利益を出していかないとお話になりません。米が厳しい時でも、モミガライトや他の作物、農業用ドローンによる作業受託等でカバーしていく仕組みづくりを進めたい」と座光寺社長。さらには、ITを活用した農家のためのシステムの開発など「ニッチなところが狙えるような会社になりたい」と意欲を燃やしています。



モミガライトを持つ座光寺正和社長

### ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第10次採択企業 株式会社お米の座光寺農園

代表 座光寺 正和

創業 2021(令和3)年8月

出資金 100万円

従業員数 2名

本社 上伊那郡飯島町飯島2091-2

TEL/FAX 0265-95-3460



# わが社の経営戦略

## 松本民芸家具

(松本家具工芸協同組合・組合員)

伝統に学び、時代を超えた美しさをたたえる松本民芸家具。戦略はつねにスタンダードであり続けること。

Vol.20



### スタンダードならではの美しさ

「松本の皆さんに長く使っていただき、飲食店などでは観光客が松本にきたという実感を感じる“松本の景色”になっている。とてもありがたいことです」。



通産大臣指定伝統的工芸品に指定

松本民芸家具の3代目、池田素民社長は満面の笑顔で話します。

ミズメ(ミズメザクラ)やケヤキ、トチ、ナラなど国内産の落葉高木を使い、手仕事でつくられる、松本民芸家具。

ヨーロッパの伝統家具と和家具が見事に結合し、時代を超え、モダンにも、また懐かしくも見えるスタンダードならではの美しさ。塗装は漆やラッカーを何度も丁寧に手塗りした、特徴の深い色合い。使い捨ての耐久消費財ではなく、使う人が愛着を持ち、使い込むほどに味わい深くなっていく家具です。1976(昭和51)年には「松本家具」として、家具では全国で初めて通商産業大臣の「伝統的工芸品」に指定されました。

そのバリエーションはレギュラー製品だけで800種、関連製品まであわせると2,000種以上。そのほとんどが今も新しい感覚の家具として受け入れられ、生活の中で使い続けられるものばかりです。

2023年10月移転オープンした「松本市立博物館」1階のカフェにも納入。ここにも“松本の景色”が加わりました。

### 民芸で松本の木工業の復興を

松本における家具づくりの歴史は400年余。大正末期には日本屈指の和家具の生産地として知られました。



若者や女性が目立つ中央民芸ショールーム

ところが戦中・戦後の混乱により和家具の生産は休止状態になり、数多くいた木工職人たちも職を離れていました。

同社設立はその

最中の1948(昭和23)年。民衆的工芸(民芸)運動の指導者、柳宗悦との運命的な出会いから、創始者池田三四郎氏が松本の木工業の復興を民芸によって果たそうと職人たちを集め、洋家具製作に着手しました。

もともと、それまで和家具しかつくったことがない職人にとって、洋家具は未知の世界。しかし、情熱と腕を持つ職人たちはヨーロッパで古くから使い続けられてきた家具を研究し、日本を代表する芸術家などの助言も得て、みるみるうちに見事な洋家具をつくっていきました。

### ファッショナブルな家具として「発見」

その後、民芸活動が下火になり、松本民芸家具も時代の変化から厳しい時代を経験。しかしこの10年ほど「手仕事の温かみ」が見直され、新たに興味を持つ人々が急速に増えていると感じています。

「時代のトップを走るファッション関係の人たちがストーリー性のあるモノに目を向け出した。それが今、手工芸に多くの人々が注目する力になっています」。

今までにないファッショナブルな家具として興味を持ち、こんなものが日本にあったのかと「発見」する、30～50代の女性や若い男性たち。「松本民芸家具を見て『かわいい!』『かっこいい!』と言う人もすごく多いんですよ」と池田社長は喜びます。

「アーカイブとして蓄積されるので、動画のカタログをつくるようなもの」と注目するYouTubeチャンネルには、池田社長自ら出演し積極的に情報発信。視聴した客が来店購入するケースが増えるなど効果も上々です。

「時代にあったテクニックで発信しながら、いつの時代にもスタンダードであり続ける努力をする。それが当社の未来戦略です」。



池田素民代表取締役社長

代表 代表取締役社長 池田 素民

創業 1944(昭和19)年

資本金 1,000万円

従業員数 30名

本社 松本市中央4-7-5

TEL : 0263-32-1326 FAX : 0263-32-3802

http://matsumin.com

事業内容 和洋家具の製造・販売

第68回

# 市町村の イチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



町章  
昭和42年8月25日制定

Miyota Town

## 御代田町



みよたん



### 信州・御代田龍神まつり

真楽寺大沼の池に伝わる甲賀三郎伝説を基にした、全長45mの龍神「三郎」と、全長30mの「舞姫」が舞い踊る勇壮な夏祭り。伝説の舞台である真楽寺において「開眼式」を行い、境内で舞を披露。まつりのメイン会場である龍神の杜公園では、龍神太鼓の鳴り響く中、口から火を吹く龍神が巨大な胴体をくねらせて勇壮な「龍神の舞」を披露します。このほか、まつりでは多くの屋台・キッチンカーなどが出店し、舞踊流し、各種ステージ発表などが賑やかに実施されます。また、クライマックスには、花火が夏の夜空を彩ります。

「信州・御代田龍神まつり」は、来年で第50回の節目を迎えるにあたり、現在、新たな催しの検討が進められています。

### MMoPと浅間国際フォトフェスティバル

浅間山の南麓に位置する御代田町。町役場の隣にある「MMoP」は、緑あふれる自然の中でライフスタイルとアート写真体験が楽しめる複合施設です。衣食住をめぐるこだわりのお店や国内外の優れた写真作品が集う「御代田写真美術館」も令和4年7月から開館しています。また、MMoPを会場として町と(株)アマナが共同で行うアートフォトの祭典「浅間国際フォトフェスティバル」を今年も（7月15日（土）～9月3日（日）の期間）開催し、昨年を上回る27,501人の来場者に、国内外から参加の作家20組200点以上の展示をお楽しみいただきました。豊かな自然の中で「五感を刺激する」写真の楽しみ方を提供するなど、御代田町ならではのラインナップで楽しめるショッピングやアート鑑賞を体感してみたいはいかがでしょうか。



### まるっと！みよた元気祭り みよた商工フェスティバル

御代田町商工会では、地域の皆様への会員企業のPRと、商工会会員相互の団結を図るため、昨年「みよた商工フェスティバル」を開催しています。

昨年は11月に開催しましたが、第2回目は今年10月7日（土）に実施しました。当日は好天にも恵まれ、地元小中学校による吹奏楽の演奏や農に関する講演会のほか、パトカーや白バイ、救急車、高所作業車、トラクターなど「はたらく車」の展示を行い、体験乗車には子どもたちの長い行列ができていました。また、40店ほどのキッチンカーや屋台による飲食の出店（展）があり、昨年を上回る約4,500人の来場者が穏やかな秋の1日を楽しみました。

普段はあまり地元企業との接点がない人たちに対しても、地元企業を知っていただく良い機会と捉え、来年以降もさらにパワーアップしたフェスティバルとすることにより、地元を元気にしてまいります。



移住者の人気を集め人口が大きく増えています。給食費無償化や公設塾開設など子育て世代へのケアを手厚くし、保育園の相次ぐ新設など状況に合わせて対応しています。

子育て第一の御代田町を今後も前へ進めてまいります!!

御代田町長 小園 拓志

年収の壁対策として

キャリアアップ助成金

労働者1人につき最大50万円助成します！

- 2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。
- 労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します。
- 支給申請の事務手続きも簡単になりました。

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様の  
人手不足の解消へ！



パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「バゆう」ちゃん

「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など)	1年目 20万円
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 10万円

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

- ※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
- ※ 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

※令和5年10月1日から令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の適用となった労働者が対象です。

キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

2024(令和6)年1月31日までに取組を開始する場合

キャリアアップ計画書は2024年1月までに管轄労働局に提出してください

<申請スケジュールの例> ※給与を月末締め・翌月15日払いで支払い、手当等支給メニューを選択した場合

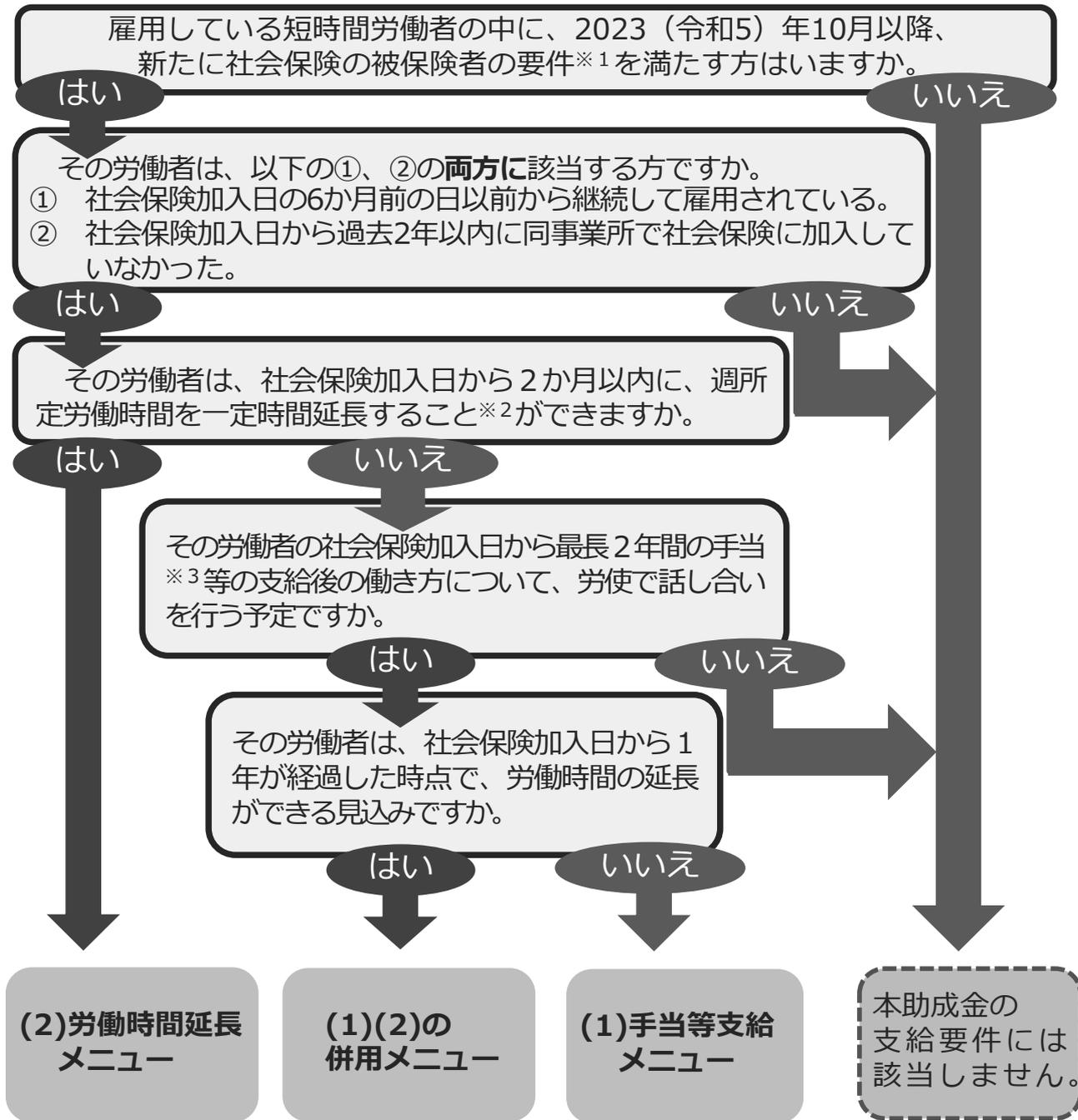
	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
社会保険加入	★	★	★	★	★	★	★	★							
手当の支給等(6か月分)															
支給申請期間(2か月間)															
キャリアアップ計画書															

令和6年1月31日までに提出(特例期間)

■ 第1期支給対象期  
■ 第2期支給対象期  
★ 給与・手当の支給

- (※) 本助成金の支給を受けるためには、手当の支給等の取組を6か月行うごとに、2か月以内に申請することが必要です。
- (※) 2024(令和6)年2月1日以降に手当の支給等の取組を始める場合は、取組を開始する前日までに、キャリアアップ計画を提出してください。

# 対象となる労働者をチェックしましょう！



※1 厚生年金保険の被保険者数が常時101人以上である事業所の場合は、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上で学生ではないこと。100人以下の事業所の場合は、週の所定労働時間及び月の所定労働日数が常時雇用のフルタイム従業員の4分の3以上である者であること。  
 ※2 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、前ページの「(2)労働時間延長メニュー」をご覧ください。  
 ※3 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

- キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、都道府県労働局または管轄のハローワークまでお問合せください。
- 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。最寄りのセンターの連絡先は
- 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。

年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

 0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）はご利用いただけません。） 厚生労働省公式HP





## DXは簡単には進まない

デジタルトランスフォーメーション (DX) は、将来へ向けて会社を維持・成長させる手段として注目を集めています。DXは全体最適のイメージを抱き、全体最適へ向けて現在のプロセスを根本的に変えて革新していきます。実際にはそれを実行するのは簡単ではありません。これはビジネス・プロセス・リエンジニアリング (BPR) のアプローチに該当します。

現場の誰もが、日々の業務のやり方を一気に変更されることには抵抗を感じるでしょう。

## カイゼンの考え方からスタートする

現行のプロセスを一気に変えるのは難しいため、「カイゼン」の考え方を採用し、徐々に進化させることが重要です。これを身近なDXと呼び、デジタルを駆使し

て日々の業務の生産性向上を目指します。身近なDXでは、現状のプロセスを大きく変えずに改善テーマを提示します。これはビジネス・プロセス・ソノマンマ (BPS) とも言えます。身近なDXを経て、デジタルの利点を実感することで、改善への意欲が湧いてきます。このプロセスを通じてデジタルを活用するマインドが根付き、次なるステップでの本格的な改革に向けての準備が整います。

このマインドを持った状態で挑むべきは、改革テーマです。成功体験を積み重ねながら、組織全体でDXへの積極的なアプローチを取り入れてい



きましょう。身近なDXから始めた経験が、より大きな改革に向けた自信となります。

## 改革は全体の可視化から

改革は全体の可視化から始まります。DXを進めるには、組織全体を変えるための一歩として全体最適化が欠かせません。このスタートラインは、全社の仕組みをクリアに可視化することからスタートします。業務だけでなく、企業全体の流れを理解することで、普段気づかなかった課題や改善点が浮かび上がります。その後、得られた情報を元にお客様目線での改善を考え、新たなアイデアを創造していきます。最終的には、得られたアイデアを実現可能な手順にまとめつつ積極的にDXに取り組みます。柔軟で前向きなアプローチを通じて、組織を未来に向けて変革をしていきます。DXは単なる技術の導入ではなく、組織全体の考え方や行動の変革を促すものです。そのため、主体的かつ継続的なチャレンジが必要です。

## 急がば回れ!

身近なDXを進めることで、組織全体が改革へのステップを見つける手助けとなります。スモールステップから始め、徐々に変革の波を広げ、組織全体のDXを築いていく。これこそが、我々が進めていくべきDXの姿ではないでしょうか?



# ETC

## 各種サービスのご紹介

### 大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。  
但し、1台月額3万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

## ITS-TEA

一般財団法人 ITSサービス高度化機構

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

## がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

👍 年齢・性別問わず、月々の掛金 **1,500円** で、

※月々の掛金は、満80歳まで変わりません。

👍 **がんと診断されたら ⇒ 50万円**

👍 **がんによる入院日額 ⇒ 5,000円**

※第1保障区分(満15歳から満64歳まで)の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

👍 さらに、手術・放射線治療 退院後の通院支援まで保障

👍 **2口までご加入いただけます。がん診断で100万円**

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！ まずはご相談ください。



現在、糖尿病で  
通院治療を  
しています。



4か月前に  
心筋梗塞で  
手術をしました。



**長野県福祉共済協同組合**  
フリーダイヤル 0120-86-9431

長野市中御所岡田131-10  
長野県中小企業会館3階

☒ [fuku@naganokyosai.or.jp](mailto:fuku@naganokyosai.or.jp) 「ながの共済」で検索 <http://www.naganokyosai.or.jp>

# LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが会う場所。



 **HOTEL  
METROPOLITAN**  
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



※画像はイメージです

ホテルメトロポリタン長野 **検索**

**026-291-7000(代表)**

経営者・役員・従業員とそのご家族の  
安心の保障を準備するために  
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



従業員のための  
退職金準備に  
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
万一の保障  
団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



\* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820  
松本営業部 0263-35-8519  
飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356  
あづみ野営業部 0263-84-0256  
東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358  
上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)

# 企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、  
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11  
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6  
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145  
TEL:0266-52-6600  
TEL:0263-35-6211

# 長野県の最低賃金

★ みんなチェック！ 最低賃金 ★

★「長野県最低賃金」(地域別が次のとおり改正されました。)

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県 最低賃金	円 <b>948</b> 改正前 908円	令和5年 10月1日	 <p>★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働く、全ての労働者に適用されます。</p>

★下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 <b>983</b> 改正前 945円	令和5年 12月24日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く)に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 <b>994</b> 改正前 956円	令和5年 12月20日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	円 <b>950</b> 改正前 910円	令和5年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	<b>948円</b>	※令和元年12月31日850円。長野県最低賃金額を下回っているため、長野県最低賃金額948円が適用されます。		

- ※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります(長野労働局HPにて確認できます)。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。
- ※ 最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」を用意しております。詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。

最低賃金とは…



業務改善助成金



長野労働局 検索



お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は  
長野労働局 労働基準部 賃金室(電話026-223-0555)へ

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2023

12

No.565

第565号 令和5年12月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内4F  
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

# 6つの取り組みで 働く人と雇用をサポート



## 1 離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中からの再就職活動をサポートします。



## 2 人材を確保したい企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験などのご要望を十分お聞きした上で人材をマッチングします。



## 3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

経済環境の変化や感染症の影響などにより雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るための一時的な在籍型出向(雇用シェア)を活用することをサポートします。



## 4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。



## 5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

能力があり経験が豊富な60歳以上の高齢者の再就職をサポートします。在職高齢者だけでなく、離職後1年以内の高齢者の方も登録することができます。



## 6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業様のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。



※上記の1～5は無料でご利用いただけます。6は有料となりますが、質が高くリーズナブルな価格でのセミナーをご提案いたします。



公益財団法人 **産業雇用安定センター** 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田2125 長栄長野東口ビル3階  
Tel. 026-229-0555 FAX 026-229-0333

【ご利用時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

